

令和6年 第5回

福生市教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年5月24日（金）午前10時00分

場 所：福生市役所第二棟4階委員会室

1 出席委員	教育長	石 田 周
	委員	加 藤 孝 子
	委員	野 口 哲 也
	委員	新 藤 美知子
	委員	宇 田 剛
	委員	高 橋 典 久

2 事務局(説明員)	教育長(再掲)	石 田 周
	教育部長	中 島 雅 人
	参事兼教育指導課長	森 保 亮
	教育総務課長	大 楠 功 晃
	教育部主幹	吉 本 一 也
	学務課長	恒 吉 薫
	教育支援課長	森 田 尚 之
	生涯学習推進課長	菱 山 栄三郎
	スポーツ推進課長	近 野 淳
	公民館長	佐 藤 克 年
	図書館長	森 本 恭 子
	指導主事	竹 内 秀 礼
	指導主事	田 畑 圭 洋

3 傍聴人 0人

4 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第39号 福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について

日程第 4 議案第40号 令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について

日程第 5 議案第41号 福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 6 議案第42号 福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

日程第 7 議案第43号 福生市図書館協議会委員の委嘱について

日程第 8 報告第20号 令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書について

日程第 9 報告第21号 令和6年度福生市立学校児童・生徒数について

- 日程第 10 報告第22号 中央図書館へのネーミングライツ導入について
日程第 11 その他報告事項

【教育長】 それでは始めさせていただきます。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和6年第5回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

これより、日程に入ります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、加藤孝子委員、高橋典久委員を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告を行います。教育長報告を部長及び参事より申し上げます。初めに、中島教育部長より御報告いたします。中島部長。

【教育部長】 おはようございます。よろしくお願いいたします。それでは私からは、学校所管以外の教育長報告をさせていただきます。

資料の3ページをお願いいたします。まず、一番左の列、市の動きでございますが、4月の28日に福生市長選挙が行われまして、加藤市長が5期目の再選をされております。任期は令和6年5月21日から令和10年5月20日までとなります。

次に、記載はございませんが、4月15日付で中央図書館について、ネーミングライツパートナーの応募がございました。庁内での選考により、S&D多摩ホールディングス株式会社を優先交渉権者の企業を決定したところでございます。詳細につきましては、後ほど担当課より御説明をさせていただきます。

次に、各課のうち、教育総務課でございます。4月25日、26日と、令和6年度関東地区都市教育長協議会が新潟県長岡市にて開催され、教育長が参加しております。4月30日には、令和6年度東京都教育委員会連合会第1回理事会が東京自治会館にて開催をされまして、加藤委員に御出席をいただいております。また、5月9日、10日には第74回全国都市教育長協議会定期総会ならびに研究大会が長崎県長崎市にて開催され、教育長が参加しております。

次に、生涯学習推進課でございます。5月11日に、令和6年度福生市立学校コミュニティ・スクール総会が福生第三小学校にて開催をされ、当日は108名の参加がございました。今回は市長をはじめ、市議会議員にもお声掛けをして御参加いただきました。福生第三小学校及び福生第五小学校の取り組み事例の紹介、その後、「持続可能なコミュニティ・スクールの在り方、学校を支える活動に着目して」と題しまして、各テーブルに分かれてのグループ討議や発表を行っております。また、当日は加藤委員、高橋委員にお越しいただきました。誠にありがとうございます。

次に、スポーツ推進課でございます。5月5日、こどもの日に、中央体育館、熊川地域体育館及び福生地域体育館を無料開放いたしました。5月18日、令和6年度福生市スポーツ協会通常総会が中央体育館にて開催され、市長、教育長が出席をされました。総会では、令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画、予算などが承認をされてございます。

その他、各課の主な事務につきましては、後ほど御覧いただきたく存じます。

次に、5ページをお願いいたします。こちらは次回定例会までの主な予定でございます。最初に、市の動きといたしまして、6月の環境月間に合わせまして、6月2日に福生環境フェスティバルが多摩川中央公園にて開催をされます。同会場での開催は5年ぶりとなります。当日

は福生第三小学校と第四小学校がパネルブースを出展予定と聞いてございます。また、6月4日から21日までの予定で、令和6年第2回福生市議会定例会が開かれます。

次に、教育総務課でございます。5月31日、令和6年度関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会が開催予定で、高橋委員が出席される予定でございます。高橋委員、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習推進課でございます。6月9日に令和6年度、福生市立小中学校PTA連合会、定期総会が福生第一中学校で開催をされます。最後に、公民館でございますが、5月25日、26日の2日間、白梅まつりが開催されますので、お時間等ございましたらお立ち寄りください。

その他の事項につきましては後ほど御覧いただきたく存じます。説明は以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。教育部長の説明にございましたが、東京都市町村教育委員会連合会、第1回理事会へ加藤委員が御出席をいただいております。加藤委員、何か御発言等ございますか。加藤委員。

【加藤委員】 ただ今中島部長よりお話がありましたとおりに、4月30日に自治会館で開かれた、令和6年度東京都市町村教育委員会連合会、第1回理事会に出席してまいりました。

理事会では、東京都市町村教育委員会連合会の役員の交代についての案と、それから本日午後3時から開催される東京都市町村教育委員会連合会、第68回定期総会について、案内や資料の点検といたしますかがございました。

私事ですが、理事でこれまでさせていただきましたが、前回の4月30日の会をもちまして、高橋委員にバトンタッチさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。大変お疲れさまでございました。

次に、森保教育部参事より報告いたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは、学校教育に関する所感について、大きく3点御報告申し上げます。

資料7ページを御覧ください。1点は、令和6年度、教育部学校訪問についてでございます。教育部学校訪問でございますが、A訪問5校、B訪問5校、全校無事に終了いたしました。全ての小・中学校において、落ち着いた年度のスタートを切ることができていました。教員が教室の黒板と電子黒板、固定のテレビ画面を用途に応じて使い分けている様子や、児童がiPadを自由自在に使いこなしている様子など、ICT機器をいつでもどこでも何度でも活用している状況が見られ、市の施策を踏まえ、各学校で創意工夫した取り組みが進められているのを確認いたしました。

第2点は、6月までの学校行事についてです。まずは運動会、体育祭でございますが、中学校3校が5月25日、明日に開催されます。そして、福生第四小学校及び福生第五小学校が6月1日（土曜日）に実施いたします。

次に、小学校日光移動教室でございますが、福生第七小学校が5月21日から出発する予定でございましたが、急遽9月23日の出発と延期となりました。その他、5月、6月中に6校の第

6 学年児童が 2 泊 3 日の日程で実施予定でございます。

次に、福生第一小学校、ひまわり学級が 6 月 27 日から 1 泊 2 日の日程で、上野方面で実施する予定でございます。

第 3 点は、その他です。ア、令和における福生市立学校の在り方検討委員会でございます。令和 6 年度第 1 回を 5 月 17 日に実施いたしました。第 1 回では、学校 I C T の活用について委員の皆様から多くの御意見をいただいたところでございます。

続きまして、イ、水泳指導の外部委託検討会でございます。本検討会は本年度初めて立ち上げまして、令和 6 年度の第 1 回を 5 月 21 日に実施いたしました。第 1 回では、実施に係る懸念点や課題について、委員の皆様にご協力をいただきました。

ウ、部活動の地域連携・地域移行検討会でございます。本委員会も今年度立ち上げまして、令和 6 年度の第 1 回を昨日、5 月 23 日に実施されたところでございます。第 1 回では、各学校の部活動の課題等についてを中心に、委員の皆様から御意見をいただいたところでございます。

エ、G T E C でございます。本検定は、毎年中学校第 3 学年を対象に実施しているものでございます。6 月 3 日から 7 日までの間に各学校で実施日を設定し、行う予定となっております。説明は以上です。

【教育長】 ありがとうございます。以上報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

【教育長】 休憩前に引き続き、会議を始めます。森保参事。

【教育部参事】 小学校日光移動教室について、福生第七小学校が延期した件でございますが、こちらは福生第七小学校が宿泊する予定だった旅館に急遽体調不良者がたくさん出まして、旅館側から宿泊を延期するよう求められたことによる延期でございます。なお、代替の宿も探したのですが、見つからないということで、急遽延期するという措置を取ったところでございます。以上でございます。

【教育長】 ありがとうございます。御質問等よろしいでしょうか。それでは教育長報告を終わります。

次に、日程第 3、議案第 39 号、福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取についてを議題といたします。恒吉学務課長より内容説明をお願いいたします。恒吉課長。

【学務課長】 それでは日程第 3、議案第 39 号、福生市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例に対する意見聴取について説明をさせていただきます。

資料の9ページをお願いいたします。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から11ページから15ページの資料のとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。私からは、教育委員会に関する事項のみ御説明を申し上げます。

初めに、項番1、改正の趣旨でございます。就学援助費の支給に関する事務及び特別支援教育就学奨励費支給に関する事務を、個人番号利用事務に加えるため、本条例を改正するものでございます。

次に、項番2、改正内容でございます。利用事務の実施期間となる教育委員会を追加するなど、所要の改正を行います。

次に、項番3、改正による効果、影響でございます。具体的に申し上げさせていただきますが、現行では就学援助費支給申請及び就学奨励費支給申請の際、他の自治体から当市へ転入してこられた方には、非課税証明書などの所得証明書類及び生活保護法適用証明書の御提出を求めており、1月1日現在の住所地の役所にて取得いただいております。規定を整備することによりまして、申請を行う保護者等に係る生活保護関係情報及び市民税関係情報を情報連携により取得可能となり、書類の提出が不要となるということで、申請者の利便性向上を図ることができるものでございます。

最後に、項番4、施行日でございますが、公布の日から施行しようとするものでございます。就学援助費、就学奨励費の事務におきましては、令和7年度から利用する計画となっております。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第39号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)。

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第39号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第40号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 それでは日程第4、議案第40号、令和6年度福生市一般会計補正予算(第1号)の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由ならびに内容について御説明させていただきます。

資料23ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から別紙写しのとおり意見を求められましたので、本議案を提出するものでございます。資料の25ページから45ページが意見聴取の写しの

資料でございます。

補正予算の内容につきましては、31ページをお願いいたします。令和6年度福生市一般会計補正予算（第1号）の第1条のとおり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,996万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ355億5,996万4,000円とするものでございます。

次に、補正内容について御説明いたします。歳入につきましては39ページをお願いいたします。第17款、第2項、第8目、第1節、説明欄7、校内別室指導支援員配置事業補助金980万4,000円は、不登校対策事業に係るもので、補助率は10分の10でございます。同じく、説明欄13、社会の力活用事業補助金131万5,000円は、教員の負担軽減を図るなど、学校マネジメント強化事業に係るもので、こちらも補助率は10分の10でございます。

第22款、第3項、第1目、第3節、説明欄51、施設命名権料100万円は、中央図書館に係る施設命名権料でございます。

次に、歳出でございます。41ページをお願いいたします。第9款、教育費の第1項、第2目、教育指導管理費の第4節の1、学校マネジメント強化事業は、教員の負担軽減及び教育の質的向上を図るため、外部人材を活用するための費用でございます。

次に、第2目の第6節、教育指導費の10、不登校対策事業980万4,000円は、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行うための校内別室指導支援員を、小学校3校に配置することに伴う費用でございます。

次に、第3目、学費の第7節、施設管理費の1、学校給食センター管理事務232万8,000円は、学校給食センターの蒸気管の改修に係る工事費でございます。

以上、議案第40号、令和6年度福生市一般会計補正予算（第1号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についての説明とさせていただきます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第40号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし。」の声あり）

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第40号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第5、議案第41号、福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。大楠教育総務課長より内容説明をお願いいたします。大楠課長。

【教育総務課長】 日程第5、議案第41号、福生市教育委員会会計年度任用職員の設置及び任用等に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

47ページをお願いいたします。まず、提案理由でございますが、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に合わせて、人事評価に関する規定が追加されたため、本規則を一部改正するもの

でございます。

51ページをお願いいたします。次に、改正の内容でございます。新旧対照表を御覧ください。人事評価として、新たに第9条を追加し、所属課長又は主幹が会計年度任用職員の人事評価を行うこと、評価結果を報酬制度や人材育成等に活用していくことを規定するものでございます。

次に、本改正に伴う影響等でございます。評価方法、基準日等は、現行制度と変更はございませんが、規定の日から2段階の総合評価を行い、勤勉手当における成績率の算定に反映するものでございます。

49ページへお戻りください。最後に付則でございますが、本規則の規定は、令和6年4月1日から適用するものでございます。以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第41号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第42号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。近野スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。近野課長。

【スポーツ推進課長】 それでは日程第6、議案第42号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由ならびにその内容を説明させていただきます。

議案書53ページをお願いいたします。初めに、提案理由でございますが、福生市スポーツ推進審議会設置条例の規定に基づき、次の者を福生市スポーツ推進審議会委員に委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

委嘱いたしたい委員は、田村のりみ氏でございます。現在の委員7名につきましては、令和5年6月1日から令和7年5月31日までの2年間の任期で委嘱しておりますが、この度、条例第3条第2項第1号、市内スポーツ関係者の区分で委嘱しております池田浩三委員が、令和6年5月31日付けで退任されることとなりました。このため、補欠委員につきまして、特定非営利活動法人福生市スポーツ協会に推薦を依頼いたしましたところ、同協会の福生市ソフトボール連盟で活動されております、田村のりみ氏を推薦していただきました。

なお、任期につきましては、前任者の残任期間となりますことから、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの1年間でございます。以上、議案第42号、福生市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきまして、提案理由ならびにその内容の説明とさせていただきます。御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございま

せんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第42号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第7、議案第43号、福生市図書館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 それでは日程第7、議案43号、福生市図書館協議会委員の委嘱について御説明させていただきます。

議案書55ページを御覧ください。提案理由でございますが、福生市図書館協議会条例第3条の規定に基づき、次の者を福生市図書館協議会委員に委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

令和4年9月22日の教育委員会定例会におきまして、令和4年11月1日から2年間の任期で委嘱をいただきました者のうち、榎並隆博委員、植村多岐委員の退任がございました。そのため、推薦団体である福生市小中学校長会より新たに委員を推薦いただきました。

推薦を受けた者は、福生第一小学校の高瀬智子統括校長及び福生第二中学校の平井貞昭校長でございます。任期は、前任の在任期間を引き継ぎまして、令和6年4月1日から令和6年10月31日までとなります。説明は以上でございます。御審議賜りまして、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。質疑ございませんでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。議案第43号は原案のとおり決することに御異議ございますか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって議案第43号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第8、報告第20号、令和5年度令和における福生市立学校の在り方検討委員会報告書についてを議題といたします。森保教育部参事より内容説明をお願いいたします。森保参事。

【教育部参事】 それでは日程第8、報告第20号、令和における福生市立学校の在り方検討委員会について御報告いたします。

本日は、別冊で令和5年度の同検討委員会の報告書、クリーム色の表紙のものでございます。

こちらを配布させていただいております。

それでは、資料59ページ、同検討委員会報告書の概要版を用いて、こちらで説明をさせていただきます。概要版、左上の囲み部分を御覧ください。令和5年度は同検討委員会設置要綱に示されている5点の検討事項を用い、不登校対策に関することとコミュニティ・スクールの充実に関すること、その他教育委員会が必要と認める事項として、部活動の地域連携・地域移行の3点について検討を行いました。

報告書では、検討事項ごとに章立てを行い、3章の構成となっております。概要版左下の第1章、コミュニティ・スクールの充実を御覧ください。報告書では4ページからとなっております。コミュニティ・スクールの制度の概要や本市のコミュニティ・スクールの導入の状況、各校の取り組み等、事務局から御説明した内容をベースに作成されております。

13ページからは、同検討委員会の委員からいただいた御意見をもとに、持続可能なコミュニティ・スクールの在り方について、人材育成の視点から、概要版に記載のとおり、四つの提言としてまとめられております。

続いて、概要版右上の第2章、不登校対策支援の充実を御覧ください。報告書では、18ページからとなっております。不登校の現状や本市の現状、不登校総合対策に基づき、本市において取り組んできた学校が取り組むべき10の行動及び教育委員会が展開する7つの対応策について、事務局から説明した内容をベースに作成されています。

30ページから、同検討委員会の委員からいただいた御意見をもとに、今後の不登校児童・生徒の支援のための学校の在り方について継続的な支援を充実させる視点から、概要版に記載のとおり、三つの提言としてまとめられております。なお、提言1に関しては、五つの具体的な取り組みの視点が提言として示されております。

続いて、概要版右下の第3章、部活動の地域連携・地域移行を御覧ください。報告書では36ページからとなっております。部活動改革の背景や、本市における部活動の現状等、令和5年度に実施しました生徒及び教員対象の意識調査の概要等について、事務局から説明した内容をベースに作成されています。

48ページから、同検討委員会での論点を踏まえ、概要版に記載のとおり、五つの期待としてまとめられております。なお、部活動地域連携・地域移行につきましては、さらなる検討が必要であるとの御意見を踏まえ、令和6年度の同検討委員会におきましても、引き続き検討事項とすることにしております。今後、同検討委員会からいただきました報告内容につきましては、教育委員の皆様から御指導をいただきながら、今後の施策に活かしてまいります。報告は以上でございます。

【教育長】 内容説明が終わりました。今、資料が裏表印刷になっておりました。

【教育部参事】 大変失礼いたしました。

【教育長】 そのところは皆様、読み替えてお願いいたします。では、質疑ございますでしょうか。

今回、第3章だけ議論がまだ満ちていないので、いわゆる期待という形になっておりまして、今年度の令和における福生市立学校の在り方検討委員会で、引き続きこれについては、協議していくという形になっております。よろしゅうございましょうか。宇田委員。

【宇田委員】 ありがとうございます。部活動のところなんですけど、90ページのところで、教員のアンケートの結果が出ています。賛成58%で、どちらとも言えないが30%と結構多いですよ。ところが、その前のページを見ると、負担感で言うと8割ぐらいの教員が負担に感じている。感じているけれども、3割ぐらいの教員がどちらともいえないというのは、何とも言えない教員の苦しさ、気持ちの苦しさを表していると思います。その辺がどういう形で今後移行していくのか、教員がどういう気持ちを持っていくべきなのか。

教育委員会として、もうこれで行くんだから、こういうふうに割り切りなさいっていうのはおかしいのかもしれないけども。やっぱりこの3割の教員の気持ちがどういうふうに変わっていくのかって結構大きなことかなと思います。また、委員会の中でそんなこともお話し合いいただければと思います。以上です。

【教育長】 ありがとうございます。森保参事。

【教育部参事】 実は、昨日の部活動地域連携・地域移行の検討委員会でも、委員の方々から、実は負担感を感じている、部活動の意義は教員としては感じている教員も中にはいるということで、そこも協議の論点に実はなっていたところでございます。引き続きここは検討会でも検討してまいりたいと思います。以上です。

【教育長】 御指導ありがとうございました。他はいかがででしょうか。これについてはまた指導部からも御指導いただきながら、福生市として、どのような形でこれを制度にしていくかということ、できれば年度内に取りまとめていきたいと思っております。よろしいでしょうか。質疑がないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第20号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第20号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第21号、令和6年度福生市立学校児童・生徒数についてを議題といたします。恒吉学務課長より内容説明をお願いいたします。恒吉課長。

【学務課長】 それでは日程第9、報告第21号、令和6年度福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告をいたします。

恐れ入ります。資料63ページをお願いいたします。本資料は、令和6年5月1日現在の福生

市立小中学校10校の児童・生徒数でございます。表が細かいため説明させていただく部分につきまして、児童・生徒数及び学級数に関する部分は黄色で、教職員数に関する部分はオレンジ色で着色をしております。

まず、上の表、黄色の丸1、小学校合計児童数は2,131人、表の右側のグレーの部分が令和5年度となりますが、前年度と比較いたしまして、右側の下の丸4、89人の減でございます。学級数は3学級の減でございます。この89人減の内訳でございますが、主に新1年生が一小、二小、三小、六小、七小でそれぞれ減になったことによるものでございます。

続きまして、丸2の中学校合計生徒数は1,096人、前年度と比較いたしまして8人の減、学級数は2学級の増でございます。この8人減の内訳でございますが、主に新1年生及び新3年生が一中、二中でそれぞれ減となったことによるものでございます。丸3の小・中学校の児童・生徒数の合計は3,227人、前年度と比較いたしまして97人の減、学級数は131学級で、1学級の減でございます。

次に、教職員につきまして御説明いたします。上の表の丸3、小中学校合計の横のオレンジ色の部分となります。小中学校全体で253人、前年度と比べまして丸6の一番右のオレンジ色となりますが、2人の減でございます。

次に、下の表、特別支援学級及び日本語通級指導学級の児童・生徒数について御報告いたします。特別支援学級、知的固定学級である第一小学校ひまわり学級、第二小学校くまがわ学級、第一中学校8組及び自閉症・情緒固定級である第六小学校かめのご学級、第一中学校の9組が対象でございます。黄色の丸7となりますが、合計117人で、前年度と比べまして19人の増となります。

次に、通級指導学級でございます。第七小学校のこたばの教室に通う児童数でございます。丸8でございますが、28人で、前年度と比べまして2人の減でございます。

次に、小中学校の特別支援教室になります。丸9でございますが、全校で186人で、前年度と比べまして8人の減となります。

次に、日本語通級指導学級でございます。丸10となりますが、小学校合計で74人で、前年度と比べまして13人の増でございます。

最後に、国立、都立、私立学校への新1年生の進学者数になります。丸11となりますが、小中学校合計で36人で、前年度と比べまして6人の減となります。以上で令和6年度、福生市立学校児童・生徒数につきまして御報告させていただきます。私からは以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。宇田委員。

【宇田委員】 すいません、私の聞き漏らしかもしれないですけども、中学校の生徒数が減っていて、学級数が2増えていますね。これは特別支援学級ですか。

【教育長】 恒吉課長。

【学務課長】 特別支援学級ではなく、通常級になります。該当といたしましては、中1ギャップ加配で、チームティーチングではなく学級規模縮小を選んだ場合で学級数が増となっているケース等がございます。以上でございます。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございませうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第21号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第21号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、報告第22号、中央図書館へのネーミングライツ導入についてを議題といたします。森本図書館長より内容説明をお願いいたします。森本館長。

【図書館長】 それでは日程第10、中央図書館へのネーミングライツ導入について御報告を申し上げます。

67ページの資料1を御覧ください。初めに、導入の概要でございます。令和6年4月15日付で、中央図書館についてネーミングライツパートナーの応募申込書の提出がありましたため、福生市ネーミングライツの付与に関する指針及び福生市ネーミングライツパートナー募集要領に基づき、その導入を進めるものでございます。

ネーミングライツ導入に関わる予算措置につきましては、補正予算を計上し、6月議会に上程いたします。

応募申込書の提出を受け、市ホームページにて4月30日までの15日間、他社で応募がないかを確認するため受付の告知をいたしました。告知の結果、他社の応募はなく、5月7日にネーミングライツパートナー選考委員会を開催し、優先交渉権を付与する企業を決定いたしました。

今後は、優先交渉権者と協定締結に向けた協議を進めていく予定でございます。今後の予定は記載のとおりとなります。また、69ページから73ページの資料はその協定書となります。説明は以上でございます。

【教育長】 内容説明は終わりました。質疑がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ないようでしたら質疑を終わります。

お諮りをいたします。報告第22号は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし。」の声あり)

【教育長】 御異議なしと認めます。よって報告第22号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第11、その他報告事項について、事務局からはございませんが、委員の皆様からは何かございますか。よろしゅうございますか。それではないようですので、その他報告事項を終わります。

本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和6年第5回福生市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。